

平成十三年十一月定例会（十月十二日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十二年十月十二日(金曜日)

出席議員(四十六名)

第一番 第二番 第三番 第四番 第五番 第六番 第七番 第八番 第九番 第十番 第十一番 第十二番 第十三番 第十四番 第十五番 第十六番 第十七番 第十八番 第十九番 第二十番 第二十一番 第二十二番

町田伍一郎君 小林義直君 若林清美君 三井経光君 中川ひろむ君 藤沢敏明君 小林義和君 原田誠之君 市川昇君 石坂郁雄君 松木茂盛君 佐々木啓佐義君 市川喜太郎君 永井一雄君 原利夫君 田沢佑一君 小林定義君 若林正樹君 小宮山啓一君 聖澤武男君 松嶋公人君

第二十四番 第二十五番 第二十六番 第二十七番 第二十八番 第二十九番 第三十番 第三十一番 第三十二番 第三十三番 第三十四番 第三十五番 第三十六番 第三十七番 第三十八番 第三十九番 第四十番 第四十一番 第四十二番 第四十三番 第四十四番 第四十五番 第四十六番

入日時子君 小林正男君 宮入一雄君 小松忠勇君 吳羽幸吉君 山崎修邦君 牧秀夫君 新井忠典君 山本一夫君 近藤政雄君 島津貞雄君 土屋博志君 宮尾袈裟利君 神谷晋君 笠井義信君 渡辺千賀雄君 中村市郎君 和田啓造君 横田善助君 徳武誠一君 川浦長右門君 鎌倉晨弥君 西澤貞男君

第四十七番 大日方 覚君
 第四十八番 山野井 佳史君
 欠席議員(二名)
 第十一番 宮崎 一君
 第二十三番 菱田 拓郎君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長) 塚田 佐君
 助 役 市川 衛君
 収 入 役 伊藤 克昭君
 監 査 委 員 戸谷 修一君
 副広域連合長(須坂市長) 永井 順裕君
 副広域連合長(更埴市長) 宮坂 博敏君
 副広域連合長(上山田町長) 小山 立君
 副広域連合長(大岡村長) 大平 嘉久雄君
 副広域連合長(坂城町長) 中 沢 一君
 副広域連合長(戸倉町長) 滝 沢 弘君
 副広域連合長(小布施町長) 唐 沢 彦三君
 副広域連合長(高山村長) 黒 岩 静男君
 副広域連合長(信州新町長) 中 村 靖君
 副広域連合長(豊野町長) 萩 原 秋夫君

副広域連合長(信濃町長) 大草 忠和君
 副広域連合長(牟礼村長) 遠山 秀吉君
 副広域連合長(三水村長) 村松 直幸君
 副広域連合長(戸隠村長) 横川 欣一君
 副広域連合長(鬼無里村長) 風間 俊宣君
 副広域連合長(小川村長) 北田 忠弘君
 副広域連合長(中条村長) 宮島 和彦君

説明のため会議に出席した職員

(事 務 局 職 員)
 事務局局長 小林 睦男君
 事務局次長兼総務課長 水野 守也君
 企画課長 藤澤 孝司君
 施設課長 竹内 幸雄君
 介護認定審査員課長 善財 保君
 環境推進課長 山口 研造君
 総務課長補佐 小島 章夫君
 総務課係長 和田 秀晴君
 企画課係長 山 岸 正男君
 施設課係長 犬 飼 厚君
 介護認定審査員課係長 西 沢 真一君
 環境推進課係長 村 岡 成光君

(施設職員)

松寿荘所長
はししな寮所長
久米路荘所長
小布施荘所長
杏寿荘所長
七二会荘所長
矢筒荘所長
須坂荘所長
豊岡荘所長

職務のため会議に出席した職員

総務課
総務課
総務課
企画課

清水進三君	清
中沢恵三君	中
下条至君	下
中澤義昭君	中
小林仁人君	小
宮林修二君	宮
小林重利君	小
松崎元慎君	松
羽田芳弘君	羽
新井芳美君	新
増田泰男君	増
池田順英君	池
岩崎浩二君	岩

議 事 日 程

- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 議会第二号 常任委員会委員の選任
- 一 議会第四号 議会運営委員会委員の選任
- 一 認定第一号及び認定第二号上程 理事者説明 質疑 採決

午後一時三十分 開会

○議長（藤沢敏明君） ただ今のところ、出席議員数は四十四名であります。

よって、会議の法定数に達しておりますので、これより、平成十二年十一月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午後一時三十一分 開議

○議長（藤沢敏明君） 本日の会議を開きます。

会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

先に、広域連合議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題といたします。

議長から異動のあった十名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君） 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定します。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願いいたします。

それでは、二番の若林君からお願いいたします。

(該当議員自己紹介)

○議長(藤沢敏明君) 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

五番中川ひろむ君、四十四番川浦長右工門君、以上三名の方を指名いたします。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事者に異動がありましたので、紹介いたします。

自己紹介をお願いします。

(鬼無里村長自己紹介)

○議長(藤沢敏明君) 広域連合長から、招集のあいさつがあります。

広域連合長塚田佐君

広域連合長(塚田 佐君)

本日、ここに平成十三年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとお忙しい中ですが、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今年度は、長野広域連合として発足して以来二年目を迎えております。既に半年が経過しておりますが、事業は全体として順調に推移しております。

本連合の主要事業のうち、まず養護老人ホーム二箇所、特別養護老人

ホーム八箇所の老人ホームについて、運営の状況を申し上げます。

老人ホームの運営につきましては、各施設の関係職員で構成したわけですが、サービス検討委員会、苦情処理委員会並びにヒヤリ・ハット委員会ということで、問題事例の研究や課題の解決を図りながら、利用者の処遇改善とサービスの一層の向上のために努めておりまして、介護保険制度における適切な施設運営を進めております。

なお、平成十一年度に特別養護老人ホーム久米路荘の移転改築を行いました。他の施設につきましても、今後、老朽化等の状況をみながら、必要に応じて計画的に建替えを検討してまいりたいと考えております。

次に、介護認定について申し上げます。

介護認定審査会では、この半年間で、管内の一万三千二百九十六件の審査判定を行いました。この内訳は、新規申請が二千三百四件、更新申請が一万六百七十三件、変更申請が二百九十九件の状況であります。

なお、このうち六十六パーセント、七千三十七件につきましては、認定の有効期間の延長をしております。

また、介護認定審査会での各合議体の一層の公正・公平な審査・判定を行うために、五月に設置いたしました長野広域連合審査判定適正化委員会では、介護認定審査委員の代表九名により、五回にわたり検討を進めていただきました結果、痴呆などによる問題行動がある事例については、長野広域連合独自の指針を定めることができました。

この指針につきましては、今月中に審査会委員の研修会、来月中には認定調査員の研修会を開催しますので、周知・徹底を図りまして、厚生労働省の一次判定ソフトが改善されるまでの間は、長野広域連合の判断

基準として活用してまいらる方針であります。

これによつてなお一層の公平・公正な判定につながると考えております。

次に、広域のごみ処理対策について申し上げます。

長野地域で必要となる施設等に関しては、平成十一年度末に長野地域ごみ処理広域化基本計画を策定し、昨年度末には廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画をそれぞれ策定したところでありますが、今後、具体的な施設整備を進めるに当たっては、住民参加の方法により、多面的に内容の検討を行う必要があることから、今回「長野広域連合ごみ処理施設整備検討委員会」を設置することとしたしております。

一般公募の委員を含めて闊達な論議をいただいて、長野地域住民の皆様に御理解と御協力をいただく中で、適切なごみ処理施設整備を図つてまいりたいと考えております。

本日提出いたしました案件は平成十一年度の長野広域連合一般会計各特別会計及び埴科老人福祉施設組合に係る決算認定の二件であります。詳細につきましては、助役から御説明申し上げますので、なにとぞ十分御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

○議長（藤沢敏明君） それでは、議事に入ります。

初めに、議会第三号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合委員会条例第七条第一項の規定により、議長

から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、中川ひろむ君、原田誠之君、小宮山啓一君、山崎修邦君、和田啓造君、以上五名

福祉環境委員会委員に、若林清美君、若林正樹君、宮入一雄君、牧秀夫君、横田善助君、西澤貞男君、以上六名

お諮りいたします。

ただ今、議長より指名いたしましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君） 御異議なしと認めます。

よつて、ただ今指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第四号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。

このため、長野広域連合委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、町田伍一郎君、三井経光君、原田誠之君、以上三名

お諮りいたします。

ただ今議長より指名いたしましたとおり、後任の委員を選任すること

に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君） 御異議なしと認めます。

よつて、ただ今、指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

次に、認定第一号及び認定第二号以上二件一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

助役 市川 衛 君

助役（市川 衛 君） 私から、本日提案を申し上げました認定第一号平成十二年度長野地域連合一般会計・各特別会計決算の認定について御説明を申し上げます。

始めに、お手元に差し上げてございます平成十二年度長野地域連合一般会計・特別会計決算書の、目次の次のページ、決算一覧表、A3横長の表でございますが、それを御覧いただきたいと存じます。

一般会計と特別会計の総計の歳入の決算見込みでございますが、収入済額、歳入の欄のA欄でございますが、その一番下の合計の欄を御覧いただきたいと思ひます。合計額が三十九億五千八百五十二万八千三百九十五円となっております。

続いて歳出の決算規模でございますが、支出済額の合計欄で御覧いただきたいと思ひますが、三十二億九百五十八万九千九百五円となりまし

た。

次に、各会計ごとに順を追つて御説明申し上げます。

今と同じ表の一番上でございますが、一般会計から申し上げます。

歳入におきましては、予算現額が五億九千八百六十七万七千円に對しまして、調定額及び収入済額につきましては、同額の六億四千七十六万七千円となりまして、収入率でございますと、予算現額に對しましては百七パーセント、調定額に對しましては百パーセントということでございます。

一方、歳出の予算現額は歳入と同額でございますが、支出済額はB欄でございますが、五億四千六百八十二万二千五百円となりまして、予算現額に對する支出割合でございますと、予算の執行率でございますが、九十一・三パーセントとなつた次第でございます。

従いまして、A欄の収入済額からB欄の支出済額を差引きをいたしました残額でございますが、九千四百八十二万八千五百円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額も同額でございます。この額が純剰余金として翌年度へ繰り越される額でございます。

次に、下の欄の老人福祉施設等運営事業特別会計について御説明申し上げます。

予算現額は、二十八億六千八百一十一万一千円でございますが、これに對しまして歳入におきましては、調定額が三十一億三千五百八十四万三千六百二十二円、収入済額が三十三億三千億百八十五万九千九百九円となりまして、収入率は予算現額に對しましては百一十一・九パーセント、調

定額に對しましては、九十九・九パーセントであります。

また、歳出の支出済額は、二十六億八千七百八十五万八千四百円となりまして、予算の執行率は九十三・九パーセントでございます。

従いまして、歳入歳出差引残額でございますが、五億四千四百八千三百五十円となりまして、これが翌年度へ繰り越される額となったものでございます。

次に、長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計について申し上げます。

予算現額は、七千七百九十五万六千円でございます。

これに對しまして、歳入におきましては、調定額、収入済額とも、八千六百四十九万八千六百七十六円となりまして、収入率は予算現額に對しましては百一パーセント、調定額に對しましては、百パーセントでございます。

また、歳出の支出済額でございますが、七千五百一十二万五千七百七十六円となりまして、予算の執行率は九十六・五パーセントでございます。

従いまして、歳入歳出差引残額でございますが、一千百二十七万二千九百円となりまして、この額が翌年度へ繰り越される額でございます。

以上、一般会計及び特別会計の決算の概要について御説明を申し上げます。詳細につきましては、三ページ以降に掲載しております決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書がございますので、それを御覧いただきたいと存じます。

次に、認定第二号の關係でございますが、別になっております決算書の方でございますが、平成十二年度埴科老人福祉施設組合会計決算の認

定について御説明を申し上げます。

これは、本組合は、本年三月三十一日をもちまして解散をいたしましたが、会計決算につきましては、地方自治法施行令第五条第三項に規定がございますので、事務を承継する団体において決算の認定を行うという定めがございますので、これに基づきまして本連合議会の認定をお願いいたします。

別冊の決算書の二ページを御覧いただきたいと思ひます。

まず、歳入でございますが、合計でございますが、予算現額一億八千五百四十四万七千円に對しまして、調定額及び収入済額は同額の一億八千五百四十四万九千三百三十六円となりました。一方、二ページにまいりますが、歳出につきましては、予算現額は歳入と同額でございますが、支出済額は一億七千六百八十九万九千四百九十円となりまして、予算現額に對する支出の割合、予算の執行率でございますが、九十七パーセントとなつた次第でございます。

従いまして、収入済額から支出済額を差引きをいたしました残額でございますが、欄外に記載がございますが、五百四十五万九千八百四十六円となりまして、平成十三年三月三十一日をもって組合を解散し、これを長野広域連合へ引き継いだものでございます。

以上、埴科老人福祉施設組合会計の決算の概要について御説明を申し上げます。詳細につきましては、三ページ以降に掲載しております決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を御覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。

何とぞ十分御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます次第で
させていただきます。

○議長（藤沢敏明君） 以上で説明を終わります。

次に、戸谷監査委員から発言を求められておりますので、許可いたし
ます。

監査委員 戸谷修一君

監査委員（戸谷修一君） 私から、監査委員を代表いたしまして、ただ
今提案説明されました認定第一号 平成十二年度長野広域連合一般会
計 各特別会計決算及び認定第二号 平成十二年度埴科老人福祉施設組
合会計決算につきまして審査を実施いたしましたので、その結果を御報
告申し上げます。

審査に当たっては、連合長から審査に付されました各会計の決算
書及びその附属書類につきまして、収入役及び関係課 施設所管の諸帳
簿、証書類と照合するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われ
ているかについて、関係職員の説明を聴取し、審査をいたしました。
その結果、決算書類等は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成さ
れており、その計数は、関係諸帳簿と符号し、平成十二年度の決算及び
財政状況等を適正に表示しているものと認めた次第でございます。

以上、決算審査の御報告といたします。

○議長（藤沢敏明君） 続いて、認定案の質疑に入ります。

認定第一号平成十二年度長野広域連合一般会計、各特別会計決算の認
定については、各会計ごとに一括してお願いします。

なお、御発言に当たりましては議席番号及び氏名をお願いします。

初めに、平成十二年度長野広域連合一般会計

（「進行」という声あり。）

○議長（藤沢敏明君） 進行いたします。

平成十二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計

（「進行」という声あり。）

○議長（藤沢敏明君） 進行いたします。

平成十二年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計

十九番 若林君

十九番（若林正樹君） 主要施策成果報告書の方の十五ページ、ソフト事
業の実施状況についてということで報告がございます。この中に広域観
光パンフレットの作成ということで、三百九十八万円の支出がございます
した。これは、印刷物を作られたということでございます。五万部を
作成して旅行代理店に配布したということでございますが、これについ
てどのような成果があったのか、事務局としてどのように考えておられ
るかお伺いしたいのがひとつ、それと、広域の観光ということで、この

北信圏の観光を売り出すという趣旨は良く分かるわけですが、県の観光キャンペーンの方では、広域でのいろいろな観光宣伝についてはほかでもやる枠組みがある中で、この観光パンフレットとしての方法は、果たして適当だったかということに若干疑問をもっているわけですが、この一点についてお尋ねをいたします。

○議長（藤沢敏明君）

藤沢企画課長

企画課長（藤沢孝司君） 昨年度広域観光パンフレットを作成いたしました。これにつきましては、形式といえますか、やり方、手法の関係でございますが、従来もパンフレットを作成してきたわけですが、今回のパンフレットにつきましては、ここにもあるかと思いますが、長野地域のいわゆる観光地をルートで結ぶということと、点的なものから線的なもの、更には面的なもの、そういう形でPRをしていくということとで、十のコースを設定しましてそれをPRしていくということで行ったものでございます。

十二年度末に出来上がりまして、この春に発行させていただいたわけでございます。そこに特定クーポンというものをお付けいたしまして、それをお持ちいただいた方には関係施設等で割引をするということとやらせていただいたものでございます。

また、配布先の関係でございますが、従来地域振興につきましても長野地域の中でのPRが主だったわけですが、今回は若干視点を交

えまして、少し遠いところを中心にお配りをさせていただいたわけですが、成果ということでは、特典クーポンをやっておりますので、その活用状況を集計する予定になっております。

従いまして、その辺のところから、実際の状況の中で把握するというところでございます。それから、先ほど申し上げましたが、長野地域の中のみならず、外に向けても、特に首都圏でございますが、そちらの方に向けてどういった効果があったかということについては、これからの成果の状況の中で出てくるのではないかと思います。

それから、広域観光の枠組みの問題については、たしかにそれぞれ市町村は市町村の観光行政をやっているんですけど、また、もう一つ広域的に行きますと、長野広域と北信広域にを包含して北信濃観光連盟というものがございます。また、県のレベルにおきましても協議会があるという状況でございます。

長野地域につきましては、現行の中では長野地域という十八市町村の枠組みの中でのPRというのには、ある意味では制度的といえますが、限界はあるかと思っております。ただ、個別の市町村でPRをしていたり、また、個人よりも長野地域という広い枠組みの中でPRをしていくには意義があるのではないかと。

この課題といたしましては、他の地域との関連について何かしら連携が取れば良いなというのが感想でございます。また、観光連盟とこちらのPR事業の関係がどうなっていくのか、その辺も今後の課題と考えております。

また、ふるさと市町村圏事業という中でPRしているものについて

ますので、事業の規模といたしますが、財源的にもかなり限られたものでございますが、いずれにしましてもふるさと市町村圏事業につきましても来年度が計画の最終年度に当たりますので、また再来年度以降の計画を来年度策定する予定でございますので、その中でこの観光をPRしていくのかどうかということも含めまして検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（藤沢敏明君）

十九番 若林君

十九番（若林正樹君）ただ今のお答えの中にもありましたが、この北信地域だけでなく、それ以外のところにもモデルコースを作りながら、それを広報していくというためのパンフレットというふうにも伺いましたが、やはり目的ですね、目的をきちんと把握して、この地域の住民向けのパンフレットなのか、それ以外の方を誘客するためのものなのかというところをきちんと前提をはっきりしていかないと、こういったパンフレットは非常に中途半端になってしまうと思つんです。

私も観光産業に従事しておりますが、こういったパンフレットはほとんど倉庫の肥やしかゴミ箱に直行という形がほとんどだと思います。他県、他地域ではですね、直接旅行会社の仕入れセンターという商品調節ですね、そういったところに直接行政が関わりながら観光宣伝をしている例がございますので、来期以降観光についての施策をお考えいただくときには、もう一つ御一考願いたいと思つわけですが、いかがでございますか。

ましようか。

○議長（藤沢敏明君）

藤沢企画課長

企画課長（藤沢孝司君）ただ今の御意見につきましては、十分参考にさせていただきます。今後のふるさと市町村圏の振興事業に反映させてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤沢敏明君） 進行いたします。

次に、認定第一号 平成十二年度埴科老人福祉施設組合会計決算の認定について、質疑をお願いします。

（「進行」という声あり。）

○議長（藤沢敏明君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

認定第一号及び認定第二号、以上二件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおりそれぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

ただ今より、委員会開会のため、午後四時二十分まで休憩いたします。

午後 三時二分 休憩

午後 四時二十九分 再開

○議長（藤沢敏明君）休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、総務委員会副委員長、議会運営委員会委員長の互選の結果を申し上げます。

総務委員会副委員長小宮山啓一君 議会運営委員会委員長 町田伍一郎君

以上のとおりであります。

次に、認定第一号及び認定第二号 以上二件 一括議題と致します。各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長市川喜太郎君

総務委員会委員長（市川喜太郎君）

十四番 市川喜太郎でございます。私から、長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望いたしました主たる事項について申し上げます。

長野地域ふるさと市町村圏基金につきましては、平成四年度及び平成五年度に造成したものでありますが、その運用については、安全かつ有利な方法で行われるよう要望した次第であります。以上で報告を終わ

ります。

○議長（藤沢敏明君）以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長田沢佑一君

福祉環境委員会委員長（田沢佑一君）

十七番 田沢佑一でございます。私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望いたしました主たる事項について申し上げます。

一、ごみ処理場建設等重要な事項については、事前に議会に十分説明し、必要に応じ委員会を開催すること。

一、老人ホームの運営については、統一的な運営を進められたい。
以上二点について要望いたしました次第であります。以上でございます。

○議長（藤沢敏明君）以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する採決を行います。

初めに、福祉環境委員会所管の 認定第一号 平成十二年度埴科老人

福祉施設組合会計決算の認定について 質疑 討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢敏明君) 全員賛成と認めます。

よつて、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号 平成十二年度長野広域連合一般会計 各特別会計決算の認定について 質疑 討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢敏明君) 全員賛成と認めます。

よつて、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議はすべて終了いたしました。

次に、広域連合会長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合会長 塚田佐 君

広域連合会長(塚田佐君) 長野広域連合議会に提案いたしました案件につきましては、慎重審議をいただきまして、すべて御認定をいただきました。心から感謝を申し上げます。

審議で御指摘をいただきました事項や委員長報告については、十分尊重いたしました。今後の広域連合の運営に生かしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

私も長野市長としての任期が十一月十日でございますので、この際御礼のあいさつをさせていただきますと思いますが、長野広域行政事務組合としては昭和六十年から十四年間にわたりまして組合長を努めさせていただきました。また、広域連合が誕生してから二年であります。連合長をおおせつかりまして、運営の推進に当たってまいりましたわけでございます。

この間、市町村長さんをはじめ御列席の議会の議員の皆様には、大変力強い御支援、御協力をいただきましたことに感謝申し上げる次第でございます。皆さん本当にありがとうございました。

地附山の災害を教訓に、特養や養護老人ホームの運営をしっかりとやっていくと、それから危機管理の避難訓練等もしまして、入所者のサービス向上に努めてまいりましたが、老朽化の順に改築をいたしまして、高齢化社会にふさわしい事業を進めてまいったと思っております。

また、介護保険も始まりまして、広域での認定も順調に進めておりますし、定着してきたと、このように考えております。また、ごみ処理についても今後進めていくことと、今計画を進めているところであ

りますし、基金も十億円造成したと、こういうことでありますが、十八市町村が一緒になって広域行政を進める上には長野広域連合は非常に大事な役割を今後果たしていくわけでありますので、特に地域住民の皆さんの福祉の向上や十八市町村がそれぞれ個性のあるまちづくりを進めていくというところで、長野広域連合五十七万人、全国で有数の広域連合であります。発展をしていただきたい。

その先には、住民参加による合併問題も出てくるかと思っっている次第であります。

そういう意味で、長野広域連合が議員の皆様をはじめ市町村長の皆様のおお一層の御尽力によりまして大いに発展していくことを念願するものであります。

長い間お世話になりましたこと心から感謝申し上げます、御礼のあいさついたします。どうも皆さんありがとうございました。

○議長（藤沢敏明君） 塚田広域連合会長には、長野広域連合の長として大変御尽力いただいたことに感謝申し上げます。

以上をもちまして、平成十二年十一月長野広域連合協議会定例会を閉会します。

午後四時五十分 閉会

地方自治法第百二十二条第二項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成十三年十一月三十日

議長 藤 沢 敏 明

副議長 佐々木 啓 佐 義

署名議員 中 川 ひ ろ む

署名議員 川 浦 長 工 門